

## （事業所向け）児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年2月27日

事業所名 COMPASS発達支援センター 中津

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法律に基づき十分なスペースが確保されています。ご利用児童が快適な空間で療育を受けられる様、整理整頓に心がけています。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準配置以上の有資格者を配置し、専門分野を十分に活かした療育が行える様にしています。また個別療育にも対応できる様に配置しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個々の特性に合わせて、写真や絵カード等でわかりやすい表示をしています。床には児童の安全の為クッション材等を敷き、怪我のないように配慮しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		朝、夕2回玩具や療育室、集団スペースの清掃やアルコール消毒を行っています。また感染症が流行する時期には、塩素系の液体で消毒を行い、活動に合わせた部屋の使い分けを行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		月に最低2回のリフレクション会議で業務改善を行っています。また、最低月1回はご利用児童の支援だけでなく、業務等についての話し合いを行い、PDCAサイクルに基づいた課題分析を行っています。評価を行う中では、全職員が業務に関する問題点を出し合い、改善策を話し合う機会をもうけています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価を実施し、ご意見等を記入してもらっています。いただいたご意見や要望に関しては、全職員で検討し順次に改善を行っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果を踏まえ、職員会議で改善策を話し合い実践しています。H31年2月末にホームページにて評価及び改善の内容を公開する準備は整っています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、第三者による外部評価は行われていませんが、今後の課題としています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修など資質の向上のための勉強会は、定期的に行っています。また、外部研修で学んだ事は全職員に周知、共有できるように更に内部で研修を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントは2人以上の職員で対応し、子どもと保護者のニーズや課題を主観的に考えないよう支援計画を作成しております。また、定期的に個別面談を行い、子どもの状況・保護者のニーズの把握に努めています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所で作成したアセスメントシートを活用しています。病院や関係機関などで行った検査結果で現状の発達段階を踏まえた個別支援計画を作成しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		支援計画を作成する際、必要とする関係機関と連携を取りそれぞれの見解を踏まえた支援に必要な項目を選択し、そのうえで具体的な支援内容を設定しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童への直接支援は、計画に沿って行われるよう支援会議で共通理解を行っています。

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	個別支援計画を軸に、活動プログラムを立案出来るよう、月に一回、職員会議を行っています。プログラムを立案した際には役割分担もしっかり決め、協力しながら行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	活動プログラムが固定しないように、季節に合わせた活動や新しいリズム運動等定期的に取り入れていきます。子どもたちが意欲的に取り組める活動内容になるよう毎月職員会議で検討しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	午前中に個別活動、午後は集団活動と適宜支援計画や子どもの状況を見ながら、その時にあった活動を選択しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	支援開始前にミーティングを行い、申し送りの徹底や、役割分担の確認を行っております。ミーティングに参加出来ない職員には、職員連絡ノートを活用し、情報共有の徹底を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	毎日の支援終了後、又は翌朝のミーティングで支援内容の振り返りを必ず行い、情報共有をしています。その中で成果につながりそうなことや支援に工夫が必要な点等を出し合い、次回支援内容につなげています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日活動の記録を取り、月末に見直しを行っています。緊急に対応すべきケースには、ケース会議を開いています。
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月以内に1回は必ずモニタリングを行い、目標達成状況等を保護者面談に詳しく説明しています。その際にご意見や要望を伺い、保護者の方と一緒に今後の療育目標の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者と対象児童に関わりの多い職員が参加し、その子の状況を適切に伝える事ができる様にしている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	サービス担当者会議参加や関係機関への定期的訪問などを行い、情報の交換、共有を行っている。家庭支援を行う際は、関係機関と連絡を取りあい行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在特別な医療的ケアの必要な児童は在籍していませんが、協力医療機関との連絡体制は整えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアの必要な児童の支援は行っていませんが、そのようなサービスを行っていくときには、医療機関とも連携を取っていけるようにしてまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	定期的な支援会議や送迎時での情報交換、また施設への訪問を行っています。保育所や認定子ども園、幼稚園等の入園前には、ご利用児童と一緒に見学に行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	入学前には必ず支援会議や小学校の見学等を行っています。また今年度は、入学先の校長先生をお招きし、対象児童の療育の様子や現在の状況、特性等をお伝えしています。ご利用児童が新しい環境に適應出来る様に情報共有と相互理解を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関や関係機関へは事業所内の児童の情報提供を行い、助言をいただいています。また療育内容向上のため、研修は積極的に参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	保育園や子ども園、幼稚園等に通園している児童と一緒に活動をしています。未就園児については、交流会の申込み準備を行っています。今後は、当施設での行事にも参加いただき交流の機会を多く設けられるよう広くご案内する予定です。

関係機関や保護者との連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		中津市で行っている「子ども部会」には必ず参加しています。その中でしっかりと意見交換を行っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時に、その日の療育内容や子どもの様子を伝え、情報共有に努めています。連絡帳には保護者の方より療育につなげられるようご家庭での困り等書いてもらっています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		支援計画を作成する際、子育ての悩みや困りを聞き、支援者が保護者と子どもの関係性を冷静に見つめ、必要に応じて家族支援プログラムを支援計画に取り入れるようにしています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や事業所に関する内容変更があった際には、保護者の方に安心してもらえるように必ず丁寧に説明しております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の方の意向を踏まえ、また個々の特性を理解しながら、必要とする支援に対してしっかりねらいを定め、達成出来るような支援内容を考え、解りやすく説明し同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時に保護者の方から子育ての悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添えるよう、その都度適切なアドバイスを行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		参観日を実施した際、保護者同士の交流を深める為、懇談会を行いました。保護者の方にもご好評でした。次回の予定も調整しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		今までは不定期でおたよりを発行していましたが、今後は定期的に発行し、保護者の方に事業内容等をより良く理解してもらえるようにしていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵のかかるロッカーに書類を保管し、鍵の取り扱いに十分注意しています。また、不必要な書類はシュレッターにかけ廃棄しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々に合わせた絵カードや写真を使い、個々に合わせた情報伝達ツールを作り、解りやすく情報が伝達できる様にしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		クリスマス会等の行事に地域の方々や小学校の先生方をお誘いし、ご参加頂いています。今後、さらに沢山の方にご参加頂けるよう広くお知らせをして参りたいと思っています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		すぐ目に付くところにマニュアルを貼って迅速に対応できる様にしています。また、全職員が対応出来る様マニュアルを周知し、計画を立てた訓練を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		色々な災害を想定し、どのような状況でも対応出来るよう計画を立て、その中で職員の役割分担を決めています。また緊急連絡票を作成しています。年間行事予定の中で日程を組み計画的に訓練を行っております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		現在当施設では服薬は行っておりませんが、常時家庭で服用している薬等がある場合には、アセスメントを取る際確認を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在食物アレルギーを持つ児童はおりませんが、今後ご利用があった場合は医師の指示に基づいた対応を行い、全職員が周知できる様に努めてまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		随時ヒヤリハットの記入を行い、そのファイルを全職員が閲覧しやすい所に置き共有しています。

非常時等の対応	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部の虐待防止の研修に必ず参加し、参加した職員が内部会議で周知を行っています。その中では、しっかりと事例検討を行い、勉強しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	マニュアルに基づき、契約時に説明・同意を得ています。